

みどり基金は皆様のご寄附により、 大田区のみどりを守り、育てる活動に役立てます

【活用例】

◆民有地に残るみどりの確保

・特別緑地保全地区や生産緑地等、緑地の取得など。



◆さまざまな緑化活動の推進

- ・貴重な樹木の維持
- ・みどり活動の取組支援など。





わたしたちの暮らすまちは、夏の暑さや 豪雨など気候変動の影響を日々感じるなか で、みどりの力がよりいっそう欠かせない 存在となっています。

また、みどりは生物多様性をはぐくむ場や 心身の健康にも寄与するもので、将来に向け みどりを貴重な資産として引き継ぐことが 重要です。

みどり基金では、皆様からのご寄附を 「緑の貯金箱」として、将来に向けた 大田区らしい「みどり豊かなまち」を つくるための活動に役立たせていただきます。





お問合せ先 大田区 環境政策課 環境政策担当 (調整・みどり計画) 電話: 03-5744-1302 FAX: 03-5744-1532

詳細はQRコードからご覧下さい(大田区役所のHPにつながります)